

地方財政審議会付議（説明）案件

令和 7 年 1 月 7 日（火）

（案件名）

- ・ 令和 7 年度地方債計画について（説明案件）

自治財政局地方債課

清水管理官 （内 2 3 3 9 2）

○ 地方財政法（抄）

（昭和23年法律第109号）

（地方債の協議等）

第五条の三

地方公共団体は、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない。ただし、軽微な場合その他の総務省令で定める場合は、この限りでない。

- 10 総務大臣は、毎年度、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事が第一項の規定による協議における同意並びに次条第一項及び第三項から第五項まで並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第十三条第一項に規定する許可をするかどうかを判断するために必要とされる基準を定め、並びに第七項各号に掲げる地方債並びに次条第一項及び第三項から第五項まで並びに同法第十三条第一項の規定により許可をする地方債の予定額の総額その他政令で定める事項に関する書類を作成し、これらを公表するものとする。
- 11 総務大臣は、第一項の規定による協議における総務大臣の同意並びに前項に規定する基準の作成及び同項の書類の作成については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

令和7年度地方債計画

(通 常 収 支 分)

(単位：億円、%)

項 目	令和7年度 計画額 (A)	令和6年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,890	15,794	96	0.6
2 公営住宅建設事業	1,100	1,082	18	1.7
3 災害復旧事業	1,127	1,119	8	0.7
4 教育・福祉施設等整備事業	5,723	4,813	910	18.9
(1) 学校教育施設等	2,670	2,119	551	26.0
(2) 社会福祉施設	367	365	2	0.5
(3) 一般廃棄物処理	1,603	1,254	349	27.8
(4) 一般補助施設等	546	538	8	1.5
(5) 施設（一般財源化分）	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	26,625	26,845	△ 220	△ 0.8
(1) 一般	2,493	2,493	0	0.0
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	2,500	3,800	△ 1,300	△ 34.2
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,500	4,320	180	4.2
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	900	0	0.0
(11) こども・子育て支援	450	450	0	0.0
(12) デジタル活用推進	900	-	900	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	6,490	6,270	220	3.5
(1) 辺地対策	590	570	20	3.5
(2) 過疎対策	5,900	5,700	200	3.5
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	58,100	57,068	1,032	1.8
二 公営企業債				
1 水道事業	7,339	6,356	983	15.5
2 工業用水道事業	420	392	28	7.1
3 交通事業	1,584	1,763	△ 179	△ 10.2
4 電気事業・ガス事業	260	241	19	7.9
5 港湾整備事業	618	577	41	7.1
6 病院事業・介護サービス事業	5,998	4,981	1,017	20.4
7 市場事業・と畜場事業	395	386	9	2.3
8 地域開発事業	1,346	1,290	56	4.3
9 下水道事業	13,918	13,686	232	1.7
10 観光その他事業	107	100	7	7.0
計	31,985	29,772	2,213	7.4
合 計	90,085	86,840	3,245	3.7

(単位：億円、%)

項 目		令和7年度 計画額(A)	令和6年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三 臨時財政対策債		0	4,544	△ 4,544	皆減
四 退職手当債		800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債		(176)	(350)	(△ 174)	(△ 49.7)
総 計		(176) 90,885	(350) 92,184	(△ 174) △ 1,299	(△ 49.7) △ 1.4
内 訳	普通会計分	59,602	63,103	△ 3,501	△ 5.5
	公営企業会計等分	31,283	29,081	2,202	7.6
資金区分					
公 的 資 金		38,761	39,408	△ 647	△ 1.6
財 政 融 資 資 金		22,688	23,252	△ 564	△ 2.4
地方公共団体金融機構資金		16,073	16,156	△ 83	△ 0.5
(国の予算等貸付金)		(176)	(350)	(△ 174)	(△ 49.7)
民 間 等 資 金		52,124	52,776	△ 652	△ 1.2
市 場 公 募		32,600	33,100	△ 500	△ 1.5
銀 行 等 引 受		19,524	19,676	△ 152	△ 0.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する令和6年能登半島
地震減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 6 国の補正予算又は予備費に伴う補正予算債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和 7 年度地方債計画

(東 日 本 大 震 災 分)

復旧・復興事業

(単位：億円、%)

項 目		令和 7 年度 計 画 額 (A)	令和 6 年度 計 画 額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一	般 会 計 債 事 業				
	公 営 住 宅 建 設 事 業	10	1	9	900.0
	災 害 復 旧 事 業	1	1	0	0.0
	一 般 単 独 事 業	1	1	0	0.0
公 営 企 業 債					
	水 道 事 業	3	4	△ 1	△ 25.0
国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(1)	(1)	(0)	(0.0)
総 計		15	7	8	114.3
内 訳	普 通 会 計 分 分	11	2	9	450.0
	公 営 企 業 会 計 等 分	4	5	△ 1	△ 20.0
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	11	6	5	83.3
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	4	1	3	300.0
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(1)	(1)	(0)	(0.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の () 書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考)

令和 7 年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和 7 年度 計 画 額 (A)	令和 6 年度 計 画 額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	15,890	15,794	96	0.6
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,110	1,083	27	2.5
3 災 害 復 旧 事 業	1,128	1,120	8	0.7
4 教育・福祉施設等整備事業	5,723	4,813	910	18.9
(1) 学 校 教 育 施 設 等	2,670	2,119	551	26.0
(2) 社 会 福 祉 施 設	367	365	2	0.5
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	1,603	1,254	349	27.8
(4) 一 般 補 助 施 設 等	546	538	8	1.5
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	537	537	0	0.0
5 一 般 単 独 事 業	26,626	26,846	△ 220	△ 0.8
(1) 一 般	2,494	2,494	0	0.0
(2) 地 域 活 性 化	690	690	0	0.0
(3) 防 災 対 策	871	871	0	0.0
(4) 地 方 道 路 等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧 合 併 特 例	2,500	3,800	△ 1,300	△ 34.2
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,500	4,320	180	4.2
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱 炭 素 化 推 進	900	900	0	0.0
(11) こ ど も ・ 子 育 て 支 援	450	450	0	0.0
(12) デ ジ タ ル 活 用 推 進	900	-	900	皆増
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	6,490	6,270	220	3.5
(1) 辺 地 対 策	590	570	20	3.5
(2) 過 疎 対 策	5,900	5,700	200	3.5
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	345	0	0.0
8 行 政 改 革 推 進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	58,112	57,071	1,041	1.8
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	7,342	6,360	982	15.4
2 工 業 用 水 道 事 業	420	392	28	7.1
3 交 通 事 業	1,584	1,763	△ 179	△ 10.2
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	260	241	19	7.9
5 港 湾 整 備 事 業	618	577	41	7.1
6 病院事業・介護サービス事業	5,998	4,981	1,017	20.4
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	395	386	9	2.3
8 地 域 開 発 事 業	1,346	1,290	56	4.3
9 下 水 道 事 業	13,918	13,686	232	1.7
10 観 光 そ の 他 事 業	107	100	7	7.0
計	31,988	29,776	2,212	7.4
合 計	90,100	86,847	3,253	3.7

(単位：億円、%)

項 目		令和 7 年度 計 画 額 (A)	令和 6 年度 計 画 額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		0	4,544	△ 4,544	皆減
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(177)	(351)	(△ 174)	(△ 49.6)
総 計		(177) 90,900	(351) 92,191	(△ 174) △ 1,291	(△ 49.6) △ 1.4
内 訳	普 通 会 計 分	59,613	63,105	△ 3,492	△ 5.5
	公 営 企 業 会 計 等 分	31,287	29,086	2,201	7.6
資 金 区 分					
公 的 資 金		38,776	39,415	△ 639	△ 1.6
財 政 融 資 資 金		22,699	23,258	△ 559	△ 2.4
地方公共団体金融機構資金		16,077	16,157	△ 80	△ 0.5
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(177)	(351)	(△ 174)	(△ 49.6)
民 間 等 資 金		52,124	52,776	△ 652	△ 1.2
市 場 公 募		32,600	33,100	△ 500	△ 1.5
銀 行 等 引 受		19,524	19,676	△ 152	△ 0.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する令和6年能登半島
地震減収対策企業債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 5 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 6 国の補正予算又は予備費に伴う補正予算債
- 7 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般
補助施設整備等事業債
- 8 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営
企業債
- 9 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和7年度地方債計画について①

令和7年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、デジタル技術の活用、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は9兆885億円となり、前年度に比べて1,299億円、1.4%の減となっている。

このうち、普通会計分は5兆9,602億円で、前年度に比べて3,501億円、5.5%の減、公営企業会計等分は3兆1,283億円で、前年度に比べて2,202億円、7.6%の増となっている。

(2) デジタル活用推進事業の創設

地方公共団体が、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等を加速するための情報システムや情報通信機器等の整備に取り組んでいけるよう、デジタル活用推進事業を創設(地方財政法を改正)することとし、900億円を計上している。

(3) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充(緊急消防援助隊の無人走行放水ロボットの整備等)することとし、5,000億円を計上している。

(4) 緊急自然災害防止対策事業の推進

地方公共団体が、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、4,000億円を計上している。

(5) 緊急浚渫推進事業の推進

令和7年度以降も、地方公共団体が、引き続き緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、緊急浚渫推進事業を令和11年度まで延長(地方財政法を改正)するとともに、対象事業を拡充(農業用排水路)することとし、1,100億円を計上している。

(6) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、集約化・複合化に係る事業の対象を拡充(集約化・複合化等に伴う施設の除却)することとし、4,500億円(前年度に比べて180億円、4.2%の増)を計上している。

(7) 脱炭素化推進事業の推進

地方公共団体が、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施できるよう、900億円を計上している。

令和7年度地方債計画について②

(8) こども・子育て支援事業の推進

地方公共団体が、地域の実情に応じてこども・子育て支援機能強化のための施設整備・改修、施設の環境改善を速やかに実施できるよう、450億円計上している。

(9) 過疎対策事業の推進

人口減少や施設の老朽化を踏まえた公共施設の適正管理等を推進しつつ、過疎地域の持続的発展に資する事業を計画的に実施できるよう、5,900億円(前年度に比べて200億円、3.5%の増)を計上している。

(10) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

地方公営企業による住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進するため、防災対策や脱炭素化の取組及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(11) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の割合(全体の42.6%)を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募債としてグリーンボンドを発行するなど、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(12) 財政融資資金の償還期間の延長

過疎対策事業のうち公共施設マネジメント特別分に限り、固定金利方式(12年以内(うち据置3年以内))による貸付の償還期間を、以下のとおり延長することとしている。

- ① 義務教育諸学校及び高等学校施設については、25年以内(うち据置3年以内)。
- ② 診療施設のうち病院、診療所及び職員宿舎、下水道施設、簡易水道施設及び簡易水道施設であった水道施設、一般廃棄物処理施設については、30年以内(うち据置5年以内)。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額15億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

令和7年度地方債計画について③

【参考1】通常分・特別分の状況(通常収支分と東日本大震災分の合計)

区分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減額		増減率 (C)/(B)×100
			(A)-(B)	(C)	
普通会計分	59,613	63,105	△3,492		△5.5
通常分	51,113	50,061	1,052		2.1
特別分	8,500	13,044	△4,544		△34.8
臨時財政対策債	0	4,544	△4,544		皆減
財源対策債	7,600	7,600	0		0.0
退職手当債	800	800	0		0.0
調整	100	100	0		0.0
公営企業会計等分	31,287	29,086	2,201		7.6
総計	90,900	92,191	△1,291		△1.4
通常分	82,400	79,147	3,253		4.1
特別分	8,500	13,044	△4,544		△34.8

(注)1 公営企業会計等分はすべて通常分である。
2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

【参考2】地方債資金の構成内訳(通常収支分と東日本大震災分の合計)

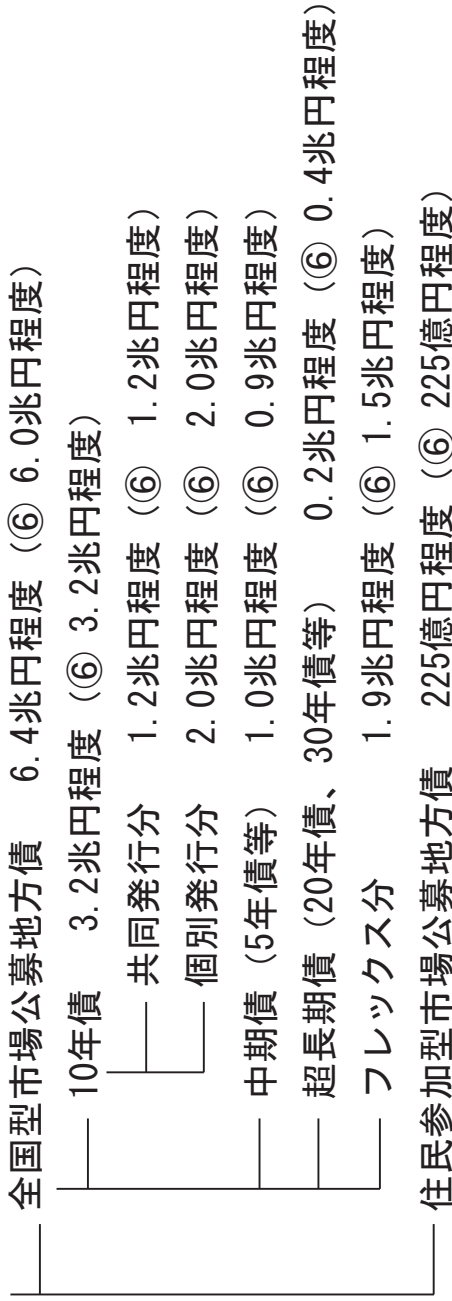
区 分	令和7年度計画		令和6年度計画		差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	38, 776	42. 7	39, 415	42. 8	△639	△ 1. 6
財 政 融 資 金	22, 699	25. 0	23, 258	25. 2	△559	△ 2. 4
地方公共団体金融機構資金	16, 077	17. 7	16, 157	17. 5	△80	△ 0. 5
(国の予算等貸付金)	(177)	—	(351)	—	(△174)	(△49. 6)
民 間 等 資 金	52, 124	57. 3	52, 776	57. 2	△652	△ 1. 2
市 場 公 募	32, 600	35. 9	33, 100	35. 9	△500	△ 1. 5
銀 行 等 引 受	19, 524	21. 4	19, 676	21. 3	△152	△ 0. 8
合 計	90, 900	100. 0	92, 191	100. 0	△1, 291	△ 1. 4

(注)1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆4,100億円(前年度比3,700億円、6.1%増)を予定している。
2 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含まれていない。

令和7年度市場公募地方債について

【令和7年度市場公募地方債発行予定額（借換分を含む）】

合計 6.4兆円程度（⑥ 6.0兆円程度）



- (注1) 上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものであるので、合計と一致しない場合がある。
- (注2) 上記の発行予定額は変更される可能性がある。
- (注3) 共同発行分には、共同発行分（グリーンボンド）での発行を予定している額を含む。
- (注4) フレックス分には、償還年限未定分を計上している。

〈参考〉市場公募地方債の地方債計画（当初）計上額推移

（単位：兆円）

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市場公募地方債計画額	3.7	3.8	3.8	3.9	3.9	4.5	3.7	3.4	3.3	3.3
地方債計画総額に占める割合	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	35.9%	35.9%	35.9%	35.9%